

日本中國學會便り

The Sinological Society of Japan | Nippon Chūgoku Gakkai

二〇一六年(平成二十八年)十二月二〇日
第二號(通卷第三〇号)



●目録

巻頭言

- 〇一 二〇の学会
土田健次郎
 - 〇四 日本儒教学会の創立
土田健次郎
松野 敏之
 - 〇六 熊本地震の記憶
屋敷 信晴
 - 〇八 被災後の研究環境——東日本大震災をふりかえって
佐々木 聡
 - 一〇 各種委員会報告
大会委員会／論文審査委員会／出版委員会／
選挙管理委員会／研究推進・国際交流委員会／
広報委員会／将来計画特別委員会
 - 十四 日本中国学会二〇一四年度(平成26年度)収支決算書
(修正・再監査分)
 - 十五 日本中国学会二〇一五年度(平成27年度)収支決算書
 - 十六 日本中国学会二〇一六年度(平成28年度)予算書
 - 十七 学界展望へのご協力(資料提供)のお願い
 - 十八 二〇一六年度会員動向
二〇一六年度新入会員一覧
 - 十九 二〇一七—一八年度役員一覧
 - 二〇 事務局からのお知らせ
「国内学会消息」についてのお知らせ
 - 二二 学会報論文及び注釈の表記に関するガイドライン
 - 二四 「日本中国学会報」論文執筆要領
- 編集◎九州大学文学部 静永 健
〒812-8581 福岡市東区箱崎6-19-1
メールアドレス: shizuka@lit.kyushu-u.ac.jp
発行◎日本中国学会
〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25 斯文会館内
ファックス: 03-3251-4853
メールアドレス: info@nippon-chugoku-gakkai.org

二つの学会

理事長
土田健次郎

本年度の奈良女子大学での日本中国学会大会が終わってすぐに、中国吉林省の延辺朝鮮族自治州の延辺大学で行われた国際フォーラム「図們江論壇」に参加した。この場所は、朝鮮族が住む地域で、中国の東北の隅に位置し、北朝鮮、ロシアと国境を接している。ロシアのウラジオストックにも近い。図們江は国境を流れる川で、朝鮮では豆満江と呼ぶ。私がこのフォーラムに参加したのは、私が一年半にわたって受け入れていた訪問学者の遼寧大学副教授の金香花さんがこの地の朝鮮族出身であり、金さんを通して主催者から再三にわたって、今回から初めて哲学のサブフォーラムを設けるからぜひ参加するよという強いお誘いがあったからである。なお実はもう一つこの地を踏んでみたい理由があったのだが、長くなるので省略する。

今回のフォーラムの理念は「多元共存、合作共赢」である。基調報告は、中国、香港、北朝鮮、韓国、ロシア、それに日本(私)であった。それで先だっの挨拶は、延辺大学学長や市や省の幹部の他、資金を寄付した韓国の高等教育財団事務総長、北朝鮮の金日成総合大学副校長、モン

ゴルのウランバートル大学副校長であった。このプログラムが送られてきた時、正直いって少しとまどった。民族の共存共栄といった問題はこの顔ぶれを見ればまことに微妙である。この地は以前中国と朝鮮の国境問題で揉め、それに日本もからみ、ロシアも南進を図った場所である。日本から行った人間が無神経なことも言えないという感じもしたのである。結局、主催者が「東アジア哲学の過去、現在、未来」などのようなものではどうかと提案してくれたのに乗って、民族問題よりも荷が軽いこれを基調報告の題にしたのだが、さて準備する段になって、「東アジア哲学」が成立するのか、またその内容は何かということに悩むことになってしまった。結局、東アジア各地の東アジア観に異同があること、また東アジア内での思想の流れは必ずしも相互的ではないこと、それでも中国を軸にした場合に普遍的な表現の場が生じていて、東アジア哲学という概念はその表現の場のゆえに語る意味を持つこと、ただその中では普遍的側面のみならず、地域的特殊性も並存していたことなどを、いくつかの例を挙げながら述べた。最後には、東アジアは伝統文化を引きずりながら近代西欧文明の受容をせざるをえず、そこで体験した苦闘は欧米が味わわなかったものであって、それこそが今後世界に貢献できるものではないかというようなことで話を終えた。

ところで他の基調報告だが、例えば北朝鮮は「主体思想と世界的自立」、ロシアは「ロシアはアジアに転向する」であった。総会のみ中国語、朝鮮語、英語の同時通訳が付き、哲学のサブフォーラムは、私の他は中国の漢族と朝鮮族、韓国、北朝鮮で、使用言語は中国語と朝鮮語であった。このサブフォーラムでの北朝鮮の金日成総合大学副教授の発表題目は「主体思想の世界的真実」であった。

本稿ではここまで中国にならって「朝鮮」という言い方をしてきたが、このフォーラムでの呼称問題は厄介であった。プログラムなどでは一貫して北朝鮮は「朝鮮」、韓国は「韓国」という呼称が使用されていたが、あるサブフォーラムで韓国の発表者が原稿だかパワーポイントだかで、北朝鮮を「北韓」という表記しているのが見えた途端、北朝鮮側からすぐに削除せよとの抗議があったそうである。またサブフォーラムは「経済」、「法学」、「哲学」、「文学」、「文化」であったが、それ以外に二つの分科会があり、そのう

ちの一つは「中朝学者対話」であった。そこには中国と北朝鮮のみが参加でき、「半島の平和と対話―「共生」の選択」と銘打たれていた。それでも漢族、朝鮮族、北朝鮮、韓国、ロシア、日本などの学者が言葉を交えるというのはやはり得難い機会であった。哲学サブフォーラム参加者のうちの十名ほどは連日二次会で盛り上がったが、メンバーは漢族と日本人(私)がそれぞれ一人ずつ、あとはみな中国の朝鮮族と韓国の学者であって、朝鮮語と中国語が入り乱れていたが、いつの間にか朝鮮語が中心になった。

これだけ微妙な相互関係を持つ国々の人々が会すると、やはり自己規制をせざるをえない面が出てくる。発表をする側だけでなく、聞く側も、発言者が背負っている個人を超えた国家や民族に思いを致さざるをえなかった。個人の自由な主張は後退していた面はあるが、それでもかかる状況を縫って見えてくるものは多々あり、やはり価値ある学会であったとは言える。

さて、このフォーラムとまことに対照的であったのが、本年の日本中国学会での若手シンポジウムであった。本年はパネルディスカッションという形で試みたが、意義はあったと思っている。若手主体と言いながら実際にはその上の世代が統一テーマをあたえるのではなく、参加希望者自身にテーマを決めてもらうという形は悪いことではなかったと思う。二つのパネルが同じ時間帯に重なっていたので、私が出たのは三つのうち二つであり、しかも理事会のため、最初から最後まで聞けたわけではなかったので、ここでは印象のみを記しておきたい。

「中国古典詩における精読(クロス・リーディング)の探求」は、三人のパネラーがそれぞれの手法で詩を精読してみたものだが、精密に読めば読もうとするほど、共通の理解に近づいていくよりも、読み手独自の感性や問題意識が浮き出てくるのはおもしろい体験であった。読むという行為は、読む対象に照射されて、読み手の内部も表出されていく。思想に関しても同様な試みを行ってみる価値はある。おもしろいものになるだろう。

もう一つは「孝」の物語―中国近世・日本近世の事例」で、三十代の若手ばかりで組まれていて、大きなテーマに挑んだ野心的な試みであった。孝の文献はそれこそ数えきれず有り、あれも有るこれも有るというような話に陥ると

ひたすらとりとめがなくなる。今回のパネリスト諸氏が連携して全体の筋を通そうとされていた努力には敬意を表す。とかくこの手のディスカッションはそれぞれのパネラーに対する個別的な質問ばかりが出て、一般の個別発表と何ら変わりが無くなりがちである。今回の質疑では、既に著書や論文を数多く発表されてきた熟練の方々、質問よりも孝というものについてご自身の考えを表明されていた。孝そのものを再考する機縁となれば慶賀の至りである。このパネルと時間が重なり私が聞けなかったのは、大会準備会代表でもある野村鮎子奈良女子大学教授がコーディネーターをつとめられた「詩人の伝記と批評はどのように形づくられるか―『列朝詩集小伝』を例に」であるが、大会運営と発表の大車輪の御活躍には敬服する。ともかくこのシンポジウム企画が「若手」から「次世代」と名前を変えたのも、若手を引き立ててやるといった上からの視線ではなく、従来型にはまらない未来を切り開く方法や問題提起を期待したからであって、その成果はあったように感じた。

延辺のフォーラムが重荷を背負ったものであったのに対し、中国学会の次世代シンポジウムは自由な雰囲気は横溢していた。前者は前者で背後にひかえる歴史的重みに比例した意義はあったが、後者のような自由な状況を満喫できることは、研究者にとってまた格別なものがある。



日本儒教学会の創立

早稲田大学
土田健次郎
国士舘大学
松野敏之

1, 学会の概要

日本儒教学会は2015年10月10日に創設され、2016年5月14日に創設大会が東京の東洋文庫で開かれた。その大会の様子は、後半の松野敏之氏のレポートをご覧ください。

日本儒教学会は、日本における儒教研究者を横断的に糾合した学会である。今まで日本の儒教研究はいくつかの学会でばらばらに推進されてきた。中国儒教研究者は日本中国学会、日本儒教研究者は日本思想史学会、朝鮮儒教研究者は朝鮮学関係の学会という具合である。もちろん複数の学会に入って活動してきた研究者もいるのだが、その数は極めて少なかった。そこで、本学会の需要が生じたわけである。中国儒教、日本儒教、朝鮮儒教、ヴェトナム儒教などの儒教研究者が一堂に会することで、例えば儒教の持つ普遍性と各地域での独自性の両方が鮮明になっていくことなど、期待がふくらむ。また内外の関係機関との交流を促進し、学会や研究会の活動についての情報も会員に提供していきたい。

会長は土田、副会長は日本思想史学会会長の前田勉愛知教育大学教授がつとめることが創立大会時の総会で承

認された。理事と評議員には、各学会で活躍している第一線の研究者にお願いしていて、その氏名はホームページ (<http://nichijyu.gakkaisv.org/>) を参照されたい。第二回大会は2017年5月の半ばに早稲田大学で行う予定である。なお現在人文系の学会は会員の減少に悩んでところが少なからずある。本学会はその状況に鑑み、他の学会と掛け持ちがしやすいよう、会費を二千元におさえ、機関誌はウェブ上で公開する。創刊号としては、後半で松野氏が紹介する創立大会の時に行われたシンポジウムの内容を原稿化したものを現在編集中であり、明年の早い時期にはアップする予定である。第二号からは会員に向けて原稿募集を行う。儒教に対して学術的関心を持つ諸賢の多数入会を期待している。なお入会手続きについては、学会のホームページをご覧ください。(土田)

2, 日本儒教学会創立大会を拝聴して

2016年5月14日(土)、日本儒教学会創立大会が東洋文庫(東京都文京区本駒込)において開催された。東洋文庫ではこれに先立つ4月20日より「もっと知ろうよ!儒教」展が開催されており、当日も参観することができた。

創立大会は13時の開始を待たずに、会場である東洋文庫講演室はすでに満席となり、臨時の椅子が続々と運ばれていた。土田健次郎会長の開会挨拶に続き、程永華駐日本特命全権大使が挨拶され、日本儒教学会の設立に対する祝辞を述べられた。

当日開催されたシンポジウム「日本における儒教研究の現在」の発表者と題目は次の通りである。

1. 前田 勉(愛知教育大学)「日本近世儒教」
2. 河野有理(首都大学東京)「近代日本政治思想史にとって儒学とは何か：儒学的政体論と歴史叙述の視点から」
3. 山内弘一(上智大学)「朝鮮儒教研究者としての雑感」
4. 渡邊義浩(早稲田大学)「規範としての「古典中国」—中国国家・社会の規範体系」
5. 小島 毅(東京大学)「中国近世儒教」
6. 中島隆博(東京大学)「現代中国の儒教復興」

日本近世儒教・日本近代儒教・朝鮮儒教・中国古代儒教・中国近世儒教・中国現代儒教の分野からそれぞれお一人

ずつ報告をされた。全員の報告について言及する紙幅がないため、今回のシンポジウムの特徴と感じられた前田氏と小島氏の報告をご紹介します。

最初に報告された前田氏は、まず昨今の研究が個別研究ばかりで近世儒教全体を見渡すような研究のないことを概括し、その背景には「主体性」という言葉のリアリティがなくなったことや、近代化／日本化という構図そのものに対する懐疑がおこっていることの指摘をされた。この指摘は、奇しくも今回のシンポジウム全体に通底すると感じるものであり、それぞれの領域に類似の現象があることが報告されることとなる。しかし、重要なのはそれをいかに打破していくかということであろう。前田氏は、これまでの儒学研究が思想内容を問題にしていたのに対し、他の道を探ることを提案される。たとえば、儒学の対抗軸として兵学を設定することや、「会読」という読書方法そのものに注目し、中国の「講学」や書院との比較を通して、近世日本の特色を明らかにする可能性をもっているというものである。

中国近世儒教の研究について報告された小島氏の指摘も、従来の近世儒教研究が心性論に偏重していたということである。氏は幅広い日本の研究を整理された上で、今後の課題としては、儒教の教説自体が科挙制度やその担い

手である士大夫の実生活とどのように関わっていたかを実証的に分析することの必要性や、西学の伝来にもなって変容した中国学術が有する世界史的意義ということについても研究していくべきであることが提案された。

今回のシンポジウムを象徴すると感じたお二人の指摘・提案であるが、全体を通して印象に残ったのは、従来の研究が「近代」「主体」「自我」などのキーワードを用いながら各国・各地域の思想的営みがいかに展開(あるいは挫折)したかという、縦の時間軸を描くことを重視してきたかということである。中国思想は中国思想で、日本思想は日本思想で、たとえば近代化という観点から思想史が描かれた。当然と言えば当然の研究の方向性ではあったが、「近代」「主体」などのキーワードが喪失し、思想史に限界が感じられる今、これまで以上に空間的な横軸のつながりも求められるということであろう。儒教が当時の人々や社会にどのような影響を与えたのか、各地域の連携や影響関係はどのようなになっているのかを考察することはもちろん、ある国の思想的特色を明らかにするためにも、他地域の状況を把握する必要が出てくる。むしろそこには、現代中国における儒教の復興や、儒教が果たした役割ということも改めて検討することが求められてこよう。シンポジウムとして、多角的な観点からの報告を一気にうかがえたが故に、今後

の課題として研究を相互に参照する必要性が従来以上に求められることを再認識する良い機会となった。儒教に関するさまざまな地域・分野と交流し、研究を相互に参照することによって、従来とは異なる新たな指針が生まれることを楽しみに、今後も参加させてもらいたいと思った次第である。

なお、今回の創立大会は、休憩をはさみながらとはいえ五時間近くに及ぶ長丁場であったが、途中で退席する方は稀であり、最初から最後まで会場は人であふれかえていたのも印象深いことであった。(松野)



熊本地震の記憶

熊本大学
屋敷 信晴

熊本県のHP(10/21閲覧)によると、この度の地震の全県での被害は、関連死を含めた死者が129名、避難者が最大で18万名以上、被害家屋が16万棟以上、被害総額は最大で4.6兆円にも上るとのことである。

熊本大学の被害については、大学の公式発表(「平成28年(2016年)熊本地震被害状況と復旧に向けた対応状況」<http://www.kumamoto-u.ac.jp/whatsnew/koho/20160617>)によれば、大学の人的被害は死者0名、重軽傷者108名、立入禁止建物5棟、一部損壊多数、住居被害があった学生は全壊15名、大規模半壊6名、半壊108名、一部損壊2065名とのことである。また新聞報道によれば、被害総額は150億円を超えるという。

授業等への影響については、まず前震翌日の15日が急遽休講となり、その後数度の延長を経て5月9日から再開した。そのため休講としたのは2週間、それに連休の1週間を加えた3週間で授業を再開したことになる。休講期間中は殆どの学生が実家に避難しており、留学生も多くが一時帰国している。その際、福岡の中国総領事館からいち早く数台のバスが派遣され、中国・台湾の学生はそのバスに



4月14日夜(前震直後)熊大グラウンドに避難した人々。

同乗して福岡まで避難したとのことである。そして授業再開時にはほぼ全ての留学生が速やかに戻ってきてくれたことは、実にありがたいことである。また教育学部の中尾健一郎氏によると、附属小学校・中学校でも建物の損壊のため教育実習の受け入れが延期されており、教員採用試験への影響が懸念されているとのことである。

また今回の地震に対して、熊本大学では様々な活動を展開している。地震直後の避難者の受け入れや医療体制の確保はもちろん、「熊本被災史料レスキューネットワーク」として地震で破損した歴史史料が破棄されないように緊急保護活動を行うなど、それぞれの教員が専門分野を生かした活動を行っている。

もちろん教員だけではなく、多くの学生達も積極的にボランティア活動に従事している。それは避難所運営や瓦礫撤去、募金活動、避難住民へのアンケート活動など多岐に渡っている。このような学生達のボランティア意識は実に素晴らしいものだが、その一方で県外に避難した学生の中には、「熊本に残っている友達もいるのに、自分は逃

げてしまった。」という罪悪感に苛まれる者もいたことは注意しなければならない。そのような精神的に不安定な状態になりがちな学生をケアするためにも、安否確認と情報周知のための学生との連絡手段の確保は重要な問題である。しかし熊本大学では万一の場合の安否情報の集約方法や学生への情報伝達手段が確立できていなかったため、様々な混乱を生じてしまった。これは早急に取り組むべき大きな課題である。

以上、各種資料等によって地震に関する記録を記してみたが、さて自分の経験を振り返ってみると、どうにも記憶が曖昧なところがある。単純に時間が経過したためもあるだろう、どうもそれだけではないようにも思う。私の自宅や職場の熊本大学がある熊本市中心部は、被害の中心である益城(ましき)や御船(みふね)、南阿蘇といった地域に比べると建物被害はあまり大きくはなく、しかも半年が経過して建物の修繕も進んできた。中心部の商店街ではシャッターが降りたままの商店もほぼ無くなり、休日には買い物客が溢れている。地震直後には至る所で見かけた「復興エール」も見かけなくなってきた。こうなると被害の大きい地域から離れた中心部の住人にとっては、いよいよ地震が遠い過去のように思われてくる。もちろん復興が進んできたことは好ましいことだが、一方でこれまでの早さで中心部に賑やかさが戻って来た裏には、地震の痕跡から目を背けたいという気持ちが働いているように思う。これまで熊本は大きな地震が少ない土地だと言われてきた。しかし実は1889年(明治22年)にもM6.3の地震に見舞われて大きな被害を出したことは、水島貫之『熊本明治震災日記』(活版社 1889年)などにまとめられていたことが改めて指摘されている(熊本日日新聞2016/6/6朝刊など)。にもかかわらず、今まで殆ど話題に上らなかった。やはりつらい記憶は封印し、遠ざけたいものだろうか。

しかしその反対の動きもある。この地震で何より熊本県民の心を傷つけたのは、多くの県民が愛する熊本城の無残な姿だろう。しかし現在、「隠すのではなく、むしろ今しか見られない熊本城の姿を見て欲しい」「徐々に復興していく過程を他県民にも見てもらいたい」として、熊本城観光ボランティアガイドが早々に再開されている。また熊本

大学附属図書館では「熊本地震ライブラリ」として、地震関連資料の保存と公開を行っている。先に記した学生達の盛んなボランティア意欲も、このような地震の記憶に目を背けずに向き合おうという姿勢と共通するものなのかもしれない。

今年は地震に続いて阿蘇で数十年ぶりの規模の噴火が起こるなど熊本は災害続きだが、私自身も地震の記憶や学生達と向き合いつつ、乗り越えていきたい。そして叶うことならば、他県民の方々にも熊本地震の記憶を目にし、共有していただけることを願っている。



4月15日(深夜に本震)当日の筆者研究室。

最後に、この度の大規模地震に際して多くの皆様から御心配と支援の申し出を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。皆様のおかげをもちまして、何とか再び大学も動き出すことができました。またこのような文章を書く機会を賜りましたこと、深くお礼申し上げます。どうか今後とも、変わらぬ御支援・御協力お願いいたします。

被災後の研究環境 ——東日本大震災をふりかえって

佐々木 聡
日本学術振興会特別研究員P D

表題の拙文を書くことになった経緯ですが、夏ごろに、日本中国学会理事の先生からご連絡があり、春の熊本地震を受け、特集を組むので、東日本大震災の経験を踏まえた一文を、との御依頼を頂きました。多くの被災者を出した大災害であり、当時学生だった自分の経験などあまり役に立たないかもしれませんが、多少なりとも今後の備えの参考となればと思い、お引き受けした次第です。東北大学の被災状況については、すでに『日中學會便り』の2011年2号に花登正宏先生が紹介されておりますので、私はやはり当時の自分——大学院生の視点で書かせて頂きたいと思います。

東日本大震災発生時、私は東北大学大学院の博士課程に在学中でした。1月の末に上海留学から帰国し、その直

後に再び台湾調査に行き帰ってきたばかりでした。3月の初めは、荷物の整理やエントリーしていた日本中国学会第1回若手シンポジウムの準備に追われ、ようやく一息ついたところで、11日の地震に見舞われました。

私の所属する研究室(比較文化史学専攻分野)は文学研究科の講座でしたが、研究室や院生室は、東北アジア研究センターにありました。そこで、真っ先にセンターがある川北合同研究棟の様子を見に行ったのですが、一目見て嘔然としました。屋上に増設されたペントハウスが崩壊しかけており、建物全体のダメージも明らかでした。東北アジア研究センターの被害については、花登先生も言及されていますが、『東北大学東北アジア研究センターニューズレター』第49・50合併号(http://www.cneas.tohoku.ac.jp/img/handbook/news49_50.pdf)に詳しい報告「東日本大震災による東北アジア研究センターの被災状況」があります。これによると、センターは大学全体でも最も甚大な被害を受けた建物の一つだったようです。

震災の直後、東北アジア研究センターは建物が危険状態にあることから、立ち入り禁止となり、その後から、補修が始まるまで立ち入りが厳しく制限されました。その後、建物の改修が終わり、センターに戻ることはできたのは、2年半後の2013年の秋でした。その間に、私は博士課程を修了し、センターの専門研究員になっていました。

この2年半を思い返すと、研究室や資料庫、院生室など学内で何度も引っ越しを余儀なくされたり、また被災した多くの資料の整理など、少なからず苦労もありましたが、やはり震災直後の苦労が一番大きかったように思います。テーマに合わせて、生活のことは省き、研究面にしぼって述べますと、まず震災の約2週間後、2011年3月26日に、日本中国学会第1回若手シンポジウムがありました。大学やセンターの方は復旧のめどがまだ立たず、しばらく自宅待機(もしくは学生は帰省推奨)となっており、さいわい交通手段も確保できたので予定通り参加できました。報告の方は、すでにレジュメを提出していたので、無難に終えることができましたが、問題はそれを投稿期限の翌4月20日までに論文化することでした。最初の構想通り全体を執筆するには大きな問題はありませんでした。シンポジウム当日、質疑応答の際に、御指摘頂いた問題点を検討し、論

文に反映させるためには、先行研究も含め調べなおす必要がありました。

しかし、大学の付属図書館は震災直後から閉館したままで、またよく使う書籍の大半を院生室においていたため、センターの立ち入り禁止により自分の本さえ満足に利用できない日々が続きました。そこで、はじめは他大学の友人にコピーをお願いしましたが、未知の分野も含めて調べようと思うと、CINIIなどでキーワードを頼りに論文を探しても、なかなか読むべき先行研究にたどりつけません。特にこのときは個別の専論ではなく、新しく指摘された点を検討するため、専門外の分野の概論を読む必要がありました。できれば、自分でその分野の書棚に行き、一冊一冊、手に取りながら参考文献を探したいと考えました。結局、手元の基礎資料自体も足りないことから、他大学まで調べに行くことにしました。当時リサーチ・アシスタントとして被災資料の整理を進めておりましたが、理由を話したところ、指導教員にも快諾を頂いたので、数日休みをとって県外まで出かけて行き、ようやく投稿に間に合わせる事ができました。

その後、付属図書館は、職員やボランティアの方々の御尽力により、予想以上に早く復旧が進み、6月1日には利用再開となりましたが、その後、地下書庫に雨漏りが発生するなど、なかなか従来通りの利用状況に復帰できない日々が続きました。

いま当時を振り返って思うのは、留学直後に被災したのは不幸中の幸いだったということです。と言うのも、留学のため、必要な研究資料のかなりの部分をデータ化していたので、図書館や自分の蔵書が十分に利用できない状況でも、なんとか研究が継続できました。

同時に、やはり図書館そのものも研究インフラとして不可欠だと痛感しました。特に未知のテーマに着手し、読むべき参考文献を探すとき、OPACを検索するだけでは不十分です。こうした場合には、実際に図書館に行き、十進法分類や国立国会図書館分類で並べられた書架の棚を眺め、テーマに関わりそうな本を手に取り、かたっぱしから開いて目次を確認してゆく——こうした本の探し方が、OPACが一般化した今でもなお有効な図書館の利用法であることは、疑う余地のないことですが、こうした認識を

図書館側とも共有できればと思います。現在の多くの大学図書館は、外来利用者が書棚の前に立ち自由に本を手にとれるのは開架に限られていて、より蔵書の多い書庫は、所属の院生・教員のみに入庫を許可している場合がほとんどです。災害時の協力体制として、限定的にでも外来者を受け入れ、入庫を許可する仕組みがあってもよいのではと思いました。災害以外でも、図書館が施設改修など長期閉館時の対策にもなるかと思います。

なお、最近では、他図書館と蔵書をデジタル共有する試みも進んでいるようです。日本では国会図書館が、入手困難な図書データを他図書館に送信するサービス(<http://www.ndl.go.jp/jp/service/digital/index.html>)を始めました。その一方で、中国国家図書館の進めるCADAL(<https://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin12-1-1.php>)のように、網羅的かつ相互利用的な図書データ共有の試みも始まっているようです。

被災後しばらくして再開したブックカフェの方とお話しする機会がありましたが、被災後、復旧がなかなか進まない中で本が読みたかったというお客さんが多かったとおっしゃっていたのが印象的でした。被災時の図書利用の問題は、なにも研究者だけのことではないのかもしれませんが、こうした様々な需要を受け、図書サービスも徐々に整備され拡充されてゆくことと思います。

2011年当時、先生方と被災した資料の整理にあけくれながらも、自分の研究を継続できたのは、今なお復興の最中にある方々を思えば、なんと恵まれたことでした。その中で多くの方々の御助力も賜りました。私自身の活動は、直接的な社会貢献にはなかなか結び付きませんが、博士課程修了後、磯部彰教授主催の「出版文化資料データベース研究ユニット」(<http://eapub.cneas.tohoku.ac.jp/db-unit/>)の一員として研究所蔵典籍のウェブ公開事業に参画させていただき、少し自分なりの貢献ができたように思います。

最後に、二つの震災の犠牲者の方々に哀悼の意を表するとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

❖ 各種委員会報告

大会委員会

委員長 赤井 益久

1) 第68回大会について

平成28年度第68回大会は、平成28年10月8日(土)および9日(日)の両日にわたって、奈良女子大学(奈良県奈良市北魚屋東町 野村鮎子代表)において開催されました。30件の研究発表、講演会(「寧楽と中国」)、3件のパネルディスカッションが開催され、活発な質疑、熱心な討議が繰り広げられました。参加者は延べ400余名、文学・思想哲学の各パネルも100名前後の参加者を得て、活況を呈しました。奈良国立博物館地下「葉風泰夢」で開催されました懇親会も約180名を超える参加者で大いに賑わい、親睦を深めることができました。

2) 平成29年度第69回大会について

明年度、日本中国学会第69回大会は、平成29年10月7日(土)・8日(日)の両日にわたって、山形大学(〒990-8560 山形市小白川町一丁目4番12号 山形大学小白川キャンパス 西上勝代表)において開催されます。なお、10月5日より山形国際ドキュメンタリー映画祭が開催されます。観光シーズンとも重なりますので、早めに宿泊施設の予約を取るようお願いします。

3) 「次世代シンポジウム」の在り方について

今回は、「パネルディスカッション」の形を取り実施しました。理事会では今後とも、今回の評価を踏まえ、会員諸氏のご意見と大会開催校の意向をうかがい、その在り方を検討して参ります。

論文審査委員会

委員長 大木 康

○10月8日の論文審査委員会

- 来年度刊行予定の第69集より、「執筆要領」の投稿原稿締め切りが、「1月20日までの消印のあるものを有効とする」から、「1月15日までの消印のあるものを有効とする」へと変更されている。第68集に掲載の「執筆要領」では、この点が修正されていなかったが、締め切りはあくまで1月15日なので、格段の注意をお願いしたい。
- 現行「執筆要領」の枚数規定は、あくまで400字詰原稿用紙55枚以内であって、ワープロで数えた22000字以内ではない。提出にあたっては、20字×20行に設定してみて、55ページ以内であることを確認していただきたい。本委員会は、枚数超過の原稿に対しては、厳正な態度でのぞむので、論文投稿予定者には、この点、誤解のないようお願いしたい。
なお、ワープロの普及によって、手書き原稿による投稿がほとんどなくなった現在の状況にかんがみ、400字詰原稿用紙の枚数によらない、新たな「執筆要領」の検討に入ることにした。
- 『學會報』各掲載論文における注釈の記載方法があまりに不統一であることにかんがみ、注表記等のガイドラインを出版委員会において作成したので、学会のホームページ、また本『学会便り』22～23ページに掲載してあるので、可能な限り、このガイドラインに沿って執筆していただきたい。
- 『學會報』第68集では、最大16篇の投稿論文が掲載可能であったところ、掲載の水準に達すると評価された論文が少なく、哲学、文学、日本漢学すべて合わせて11篇の論文しか採用できなかったのは、きわめて残念であった。質の高い論文が数多く投稿されることを願っている。

出版委員会

委員長 釜谷 武志

第1回出版委員会を7月31日に開催して、学会報に掲載する学界展望の講評原稿を、哲学・文学・語学の3部門にわたって検討しました。

第2回の委員会は、10月8日、奈良女子大学での学術大会の1日目に開きました。主な内容は以下のとおりです。

○学界展望について

現在、哲学・文学・語学の3部門に分けて、前年1年間の著書・論文リストを作成するとともに、展望の文章を執筆して、学会ホームページと学会報にそれぞれ掲載しています。しかしながら、近年、多くの大学において、中国学3部門のいずれも教員と学生の数が減少傾向にあります。それともなって、学界展望の担当を引き受けてもらうことが困難になっています。このままでは早晚行きづまることが憂慮されるので、将来計画特別委員会に、今後の方針と対策を検討してもらうことになりました。文献リストの廃止や展望の文章のホームページ掲載なども、視野に入れて検討していただきます。

○学会便りについて

今、ご覧になっている「学会便り」の編集は、本学会委員会規約によって、出版委員会が担当しています。内容はバラエティに富むように、そして執筆者はできるだけ偏らないように配慮していますが、執筆候補者を挙げるのが容易ではありません。この現状をふまえて、候補者の人選を、研究推進・国際交流委員会に移管することになりました。会員の皆さまも、この人にこの内容を書いてもらいたいという希望や関連情報がありましたら、ぜひ研究推進・国際交流委員会もしくは出版委員会までお寄せ下さい。

○学会報掲載論文の字体について

学会報の印刷は、5年前からサンセイに委託しております。組版作業の中で最も煩雑でしかも誤りが起きやすいのが、旧字体への変換後にそれを補う作字です。作字した

字の貼り付けが、延べ数百字に及んでいます。しかもその過半を占めるのが、草かんむりの字です。現在、草かんむりの中間部分が途切れた4画の草かんむりに統一していますが、これを3画の草かんむり字に変更すれば、組版作業はかなり軽減されて、組版に要する時間も短縮することが可能です。また「文」の字も、第4画の最初の部分に「ひげ」のついた正字体を作字して貼り付けていますが、通常字体にすれば貼り付け作業は不要となります。意匠面でこだわりのある人には、こうした簡略化は抵抗があるかもしれませんが、現在の価格に近い経費で今後も印刷を続けていくためには、部分的な簡略化を視野に入れざるを得なくなっています。

学会執行部と相談しながら、来年までに方向を示したいと考えています。



❖ 各種委員会報告

○学会報掲載論文の注表記等のガイドラインについて

論文で引用される文献に関する表記が、執筆者によって不統一のままになっているので、できるだけ統一をはかるため、表記法の原案を出版委員会で作成することは、昨年この便りで報告した通りです。その後、論文審査委員会をはじめとする各委員会の意見も聴きながら、本年5月の理事会で承認を得ました。すでに学会のホームページに掲載していますので、執筆時の参考にしてください。

あくまでもガイドラインですので、この表記法にしたがわないと投稿できないとか、採択されないとかいうことはありません。しかし、掲載が決定した場合、入稿までできるだけ表記を整えていただくこととなりますので、あらかじめご覧になっておいてください。

なお、学会便りの本号22～23ページにも載せておきましたので、ご確認ください。

2017年10月刊行予定の学会報第69集にも、学界展望を掲載します。その基礎資料となる文献目録(学会ホームページに掲載)を作成するために、著書・論文等のデータを収集しています。2016年1月～12月の1年間に発行された論文等の情報をお知らせ下さい。

〔哲学部門〕 湯浅 邦弘 会員(大阪大学)

電子メール : yuasa@let.osaka-u.ac.jp

〔文学部門〕 緑川 英樹 会員(京都大学)

電子メール : nihonchugoku.bungaku@gmail.com

〔語学部門〕 森賀 一恵 会員(富山大学)

電子メール : moriga@hmt.u-toyama.ac.jp

選挙管理委員会

委員長 松原 朗

本年度は、会則第11条にもとづき、評議員選挙、理事長選挙、監事選挙を以下の日程で行った。それぞれの結果については、別途公表されているのでここには記さない。

1) 評議員選挙

平成28年(2016年)6月4日(土)に早稲田大学において投票用紙を発送し、7月2日(土)に同大学において開票を行った。

2) 理事長選挙

平成28年7月9日(土)に早稲田大学において投票用紙を発送し、7月30日(土)に同大学において開票を行った。

3) 監事選挙

平成28年10月7日(金)に奈良女子大学で開かれた次期評議員会において投票と開票を行った。

4) 選挙管理委員会の開催

平成28年10月8日(土)に奈良女子大学で選挙管理委員会を開催した。



研究推進・国際交流委員会

委員長 藤井 省三

1) 日本滞在中の外国人研究者(複数)の大会招聘報告の促進。本件は吾妻委員が従来力説してきたことでありますが、大会開催校との調整等の課題が残されており、今後も継続して審議する予定です。

2) 「表象部会」新設の提案書の作成：松村委員の提案により、数年来、書道・絵画から映画・アニメまで日中文化交流に関する「文化交流部会」の新設を検討してきました。今年度は「文化交流部会」を「表象部会」に改めまして、同新設の提案書をまとめ、次回理事会に提出いたします。中国学の枠組を古典芸術からポップカルチャーにまで拡大しようという提案です。中国語圏文化に対する幅広い理解は、国境を越えた市民的交流の促進にも繋がるものと期待されます。

広報委員会

委員長 垣内 景子

広報委員会は、ホームページの管理・更新を主な任務としている。今年度も、通常の更新業務を随時行なった他、様々なお知らせを掲示した。今後は、外部団体からの各賞や奨学金の情報、中国学関係の採用情報、及び各種講演会・研究会等のお知らせ等をさらに充実させ、中国学に携わる者にとっての情報の集積所となれるよう努めてゆきたい。また、より見やすく使いやすいホームページを目指して、様々な工夫を試みるつもりである。

将来計画特別委員会

委員長 佐藤錬太郎

本年度の将来計画特別委員会は、10月8日の大会中に開催された。理事会からの要請で研究推進・国際交流委員会と将来計画特別委員会との統合についての検討が依頼され、今後、継続して検討することが確認された。また、来年度から神塚淑子委員に委員長が変更されることが報告され、来年度の委員の人選は神塚委員に一任された。さらに、昨年度から引き続いて若手振興策および漢文振興策についての検討がなされた。若手振興策については、大会に発表する若手への旅費の支給、抜き刷り費の無料化などが提案され、検討の結果、40歳以下の発表者に研究補助費として一律一万を支給することを理事会に提案することになった。漢文教育振興策については、高校への出前授業、高校生に対しての漢詩大会や懸賞論文コンテストなどの開催、全国漢文教育学会と協力して、高校教員に対する漢文講習会への講師の派遣などが提案されたが、引き続き検討することとされた。



日本中国学会2014年度(平成26年度) 収支決算書 (修正・再監査分)

2014年4月1日～2015年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	摘要	差額
1. 前年度繰越	¥11,754,849	¥11,754,849		¥0
2. 会員会費	¥10,500,000	¥10,336,954		¥-163,046
3. 寄付金	¥800,000	¥949,734		¥149,734
4. 預金利息	¥1,500	¥2,156		¥656
5. 著作権料分配金	¥0	¥24,000		¥24,000
総計	¥23,056,349	¥23,067,693	(A)収入総計	¥11,344

科目	予算	決算	摘要	差額
1. 事務局総務費	¥2,310,000	¥1,992,302	(1)～(7)	¥317,698
(1)印刷費	¥900,000	¥803,444	「便り」印刷刷費を含む	¥96,556
(2)通信費	¥650,000	¥711,165	「便り」発送費を含む	¥-61,165
(3)交通費	¥100,000	¥47,840	事務局補佐員交通費等	¥52,160
(4)消耗品費	¥50,000	¥19,496		¥30,504
(5)庶務処理費	¥50,000	¥0		¥50,000
(6)雑費	¥350,000	¥200,357	うち振込手数料¥125,020	¥149,643
(7)業務委託料	¥210,000	¥210,000	斯文会	¥0
2. 事務局人件費	¥1,560,000	¥1,589,000	(1)(2)	¥-29,000
(1)幹事手当	¥360,000	¥360,000		¥0
(2)謝金	¥1,200,000	¥1,229,000	事務局補佐員謝金等	¥-29,000
3. 事務局会議費	¥720,000	¥388,600	(1)(2)	¥331,400
(1)会議費	¥120,000	¥92,750		¥27,250
(2)役員旅費	¥600,000	¥295,850	第1回理事会ほか	¥304,150
4. 事業費	¥5,200,000	¥4,757,198	(1)(2)	¥442,802
(1)学会報等刊行費	¥4,200,000	¥3,757,198	イ～ニ	¥442,802
イ.印刷費	¥2,300,000	¥1,939,680	学会報及び名簿	¥360,320
ロ.編集費	¥1,200,000	¥1,260,000		¥-60,000
ハ.翻訳謝金	¥300,000	¥252,000	英文要旨作成	¥48,000
ニ.発送費	¥400,000	¥305,518	(株)サンセイ業務委託等	¥94,482
(2)学術大会運営費	¥1,000,000	¥1,000,000		¥0

科目	予算	決算	摘要	差額
5. 各種委員会運営費	¥1,330,000	¥1,085,339	(1)～(7)	¥244,661
(1)大会委員会	¥65,000	¥32,477		¥32,523
イ.通信費	¥5,000	¥977		¥4,023
ロ.会議・旅費	¥50,000	¥26,500		¥23,500
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(2)論文審査委員会	¥780,000	¥725,509		¥54,491
イ.通信費	¥100,000	¥120,362		¥-20,362
ロ.会議・旅費	¥600,000	¥535,572		¥64,428
ハ.謝金	¥60,000	¥60,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥20,000	¥9,575		¥10,425
(3)出版委員会	¥225,000	¥187,630		¥37,370
イ.通信費	¥5,000	¥0		¥5,000
ロ.会議・旅費	¥200,000	¥172,630		¥27,370
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.学会便り編集費	¥10,000	¥10,000		¥0
ホ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(4)選挙管理委員会	¥120,000	¥100,641	改選年度	¥19,359
イ.通信費	¥15,000	¥10,614		¥4,386
ロ.会議・旅費	¥60,000	¥61,595		¥-1,595
ハ.謝金	¥40,000	¥28,000		¥12,000
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥432		¥4,568
(5)研究推進・国際交流委員会	¥20,000	¥5,000		¥15,000
イ.通信費	¥5,000	¥0		¥5,000
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(6)広報委員会	¥100,000	¥29,000		¥71,000
イ.通信費	¥15,000	¥4,000		¥11,000
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥50,000	¥0		¥50,000
ホ.ホームページ管理費	¥25,000	¥20,000		¥5,000
(7)将来計画特別委員会	¥20,000	¥5,082		¥14,918
イ.通信費	¥5,000	¥82		¥4,918
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
1～5 予備費	¥11,120,000	¥9,812,439		¥1,307,561
合 計	¥23,056,349	¥23,067,693	(B)支出合計	¥9,812,439
次年度繰越金	-	¥13,255,254	(A)収入総計 - (B)支出合計	¥11,344
総 計	¥23,056,349	¥23,067,693		¥-11,344

学会基金

	基本金	
	¥4,300,000	
前年度繰越金	¥1,113,941	
特別会計積立金拠出	¥0	
預金利息	¥921	
信託収益金	¥366	
合 計	¥1,115,228	
日本中国学会賞	¥80,000	
日本中国学会若手シンポジウム奨励賞	¥0	
次年度繰越金	¥1,035,228	
合 計	¥1,115,228	

備考 基本金内訳	
奥野基金	¥500,000
佐藤基金	¥200,000
池田基金	¥300,000
伊藤基金	¥300,000
積立基金	¥3,000,000

上記の通り、相違ないことを認めます。

2016年4月26日
日本中国学会監事

牧角悦子
和田朱信
大西克也

2014年度収支決算書に修正と再監査が行われましたので、ここに掲載してご報告いたします。(事務局)

❖ 日本中国学会2015年度(平成27年度) 収支決算書

2015年4月1日～2016年3月31日

(単位：円)

科目	予算	決算	摘要	差額
1. 前年度繰越	¥13,255,254	¥13,255,254		¥0
2. 会費	¥10,000,000	¥10,836,000		¥836,000
3. 寄付金	¥800,000	¥887,030		¥87,030
4. 預金利息	¥1,500	¥2,048		¥548
5. 著作権料分配金	¥0	¥26,000		¥26,000
総計	¥24,056,754	¥25,006,332	(A) 収入総計	¥949,578

科目	予算	決算	摘要	差額
1. 事務局総務費	¥2,360,000	¥1,534,278	(1)～(7)	¥825,722
(1) 印刷費	¥850,000	¥603,614	「便り」小冊印刷費を含む	¥246,386
(2) 通信費	¥750,000	¥514,240	「便り」発送費を含む	¥235,760
(3) 交通費	¥100,000	¥7,840	事務局補佐員交通費等	¥92,160
(4) 消耗品費	¥50,000	¥27,139		¥22,861
(5) 庶務処理費	¥50,000	¥0		¥50,000
(6) 雑費	¥350,000	¥171,445	うち振込手数料¥126,174	¥178,555
(7) 業務委託料	¥210,000	¥210,000	斯文会	¥0
2. 事務局人件費	¥1,660,000	¥1,505,420	(1) (2)	¥154,580
(1) 幹事手当	¥360,000	¥360,000		¥0
(2) 謝金	¥1,300,000	¥1,145,420	事務局補佐員謝金等	¥154,580
3. 事務局会議費	¥420,000	¥316,453	(1) (2)	¥103,547
(1) 会議費	¥120,000	¥92,251		¥27,749
(2) 役員旅費	¥300,000	¥224,202	第1回理事会ほか	¥75,798
4. 事業費	¥5,200,000	¥4,602,143	(1) (2)	¥597,857
(1) 学会報等刊行費	¥4,200,000	¥3,602,143	イ～ニ	¥597,857
イ. 印刷費	¥2,300,000	¥1,832,814	学会報及び名簿	¥467,186
ロ. 編集費	¥1,200,000	¥1,260,000		¥-60,000
ハ. 翻訳謝金	¥300,000	¥217,000	英文要旨作成	¥83,000
ニ. 発送費	¥400,000	¥292,329	(株)サンセイ業務委託等	¥107,671
(2) 学術大会運営費	¥1,000,000	¥1,000,000		¥0

学会基金

基本金	¥4,300,000
前年度繰越金	¥1,035,228
特別会計積立金拠出	¥0
預金利息	¥936
信託収益金	¥246
合計	¥1,036,410
日本中国学会費	¥80,000
日本中国学会若手シンポジウム奨励費	¥0
次年度繰越金	¥956,410
合計	¥1,036,410

備考(基本金内訳)	奥野基金	¥500,000
	佐藤基金	¥200,000
	池田基金	¥300,000
	伊藤基金	¥300,000
	積立基金	¥3,000,000

科目	予算	決算	摘要	差額
5. 各種委員会運営費	¥1,230,000	¥726,838	(1)～(7)	¥503,162
(1) 大会委員会	¥65,000	¥24,581		¥40,419
イ. 通信費	¥5,000	¥641		¥4,359
ロ. 会議・旅費	¥50,000	¥18,940		¥31,060
ハ. 謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(2) 論文審査委員会	¥780,000	¥434,669		¥345,331
イ. 通信費	¥100,000	¥104,853		¥-4,853
ロ. 会議・旅費	¥600,000	¥235,886		¥364,114
ハ. 謝金	¥60,000	¥65,000		¥-5,000
ニ. 消耗品・雑費	¥20,000	¥28,930		¥-8,930
(3) 出版委員会	¥225,000	¥193,424		¥31,576
イ. 通信費	¥5,000	¥884		¥4,116
ロ. 会議・旅費	¥200,000	¥177,540		¥22,460
ハ. 謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ. 学会便り編集費	¥10,000	¥10,000		¥0
ホ. 消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(4) 選挙管理委員会	¥20,000	¥5,082	非改選年度	¥14,918
イ. 通信費	¥5,000	¥82		¥4,918
ロ. 会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ. 謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(5) 研究推進・国際交流委員会	¥20,000	¥5,000		¥15,000
イ. 通信費	¥5,000	¥0		¥5,000
ロ. 会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ. 謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(6) 広報委員会	¥100,000	¥59,000		¥41,000
イ. 通信費	¥15,000	¥4,000		¥11,000
ロ. 会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ. 謝金	¥5,000	¥35,000		¥-30,000
ニ. 消耗品・雑費	¥50,000	¥0		¥50,000
ホ. ホームページ管理費	¥25,000	¥20,000		¥5,000
(7) 将来計画特別委員会	¥20,000	¥5,082		¥14,918
イ. 通信費	¥5,000	¥82		¥4,918
ロ. 会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ. 謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
1～5 予備費	¥10,870,000 ¥13,186,754	¥8,685,132 ¥0	支出費目としては計上しない	¥2,184,868
合計	¥24,056,754	¥8,685,132	(B) 支出合計	¥8,685,132
次年度繰越金	-	¥16,321,200	(A) 収入総計 - (B) 支出合計	
総計	¥24,056,754	¥25,006,332		¥-949,578

上記の通り、相違ないことを認めます。

2016年4月26日
日本中国学会監事

技南悦子
和田英信
大西克也

日本中国学会2016年度(平成28年度) 予算書

2016年4月1日～2017年3月31日

(単位：円)

	科目	予算	摘要
収入の部	1. 前年度繰越	¥16,321,200	
	2. 会員会費	¥10,000,000	
	3. 寄付金	¥800,000	
	4. 預金利息	¥1,500	
	5. 著作権料分配金	¥0	
	合計	¥27,122,700	

	科目	予算	摘要
支出の部	1. 事務局総務費	¥2,460,000	(1)～(7)
	(1)印刷費	¥850,000	「便り」・封筒等を含む
	(2)通信費	¥850,000	「便り」「次世代シンボ案内」発送を含む
	(3)交通費	¥100,000	
	(4)消耗品費	¥50,000	
	(5)庶務処理費	¥50,000	
	(6)雑費	¥350,000	振込手数料および対外費を含む
	(7)業務委託料	¥210,000	断文会
	2. 事務局人件費	¥1,560,000	(1)(2)
	(1)幹事手当	¥360,000	
	(2)謝金	¥1,200,000	事務局補佐員謝金を含む
	3. 事務局会議費	¥720,000	(1)(2)
	(1)会議費	¥120,000	
	(2)役員旅費	¥600,000	第1回理事会・引き継ぎの第4回理事会
	4. 事業費	¥5,200,000	(1)(2)
	(1)学会報等刊行費	¥4,200,000	イ～ニ
イ. 印刷費	¥2,000,000	学会報及び名簿	
ロ. 編集費	¥1,500,000		
ハ. 翻訳謝金	¥300,000	英文要旨作成	
ニ. 発送費	¥400,000	(株)サンセイ業務委託等	
(2)学術大会運営費	¥1,000,000		

	科目	予算	摘要
支出の部	5. 各種委員会運営費	¥1,330,000	(1)～(7)
	(1)大会委員会	¥65,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥50,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(2)論文審査委員会	¥780,000	
	イ. 通信費	¥100,000	
	ロ. 会議・旅費	¥600,000	
	ハ. 謝金	¥60,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥20,000	
	(3)出版委員会	¥225,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥200,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 学会便り編集費	¥10,000	
	ホ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(4)選挙管理委員会	¥120,000	改選年度
	イ. 通信費	¥15,000	
	ロ. 会議・旅費	¥60,000	
	ハ. 謝金	¥40,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(5)研究推進・国際交流委員会	¥20,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥5,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
(6)広報委員会	¥100,000		
イ. 通信費	¥15,000		
ロ. 会議・旅費	¥5,000		
ハ. 謝金	¥5,000		
ニ. 消耗品・雑費	¥50,000		
ホ. ホームページ管理費	¥25,000		
(7)将来計画特別委員会	¥20,000		
イ. 通信費	¥5,000		
ロ. 会議・旅費	¥5,000		
ハ. 謝金	¥5,000		
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000		
1～5 予備費	¥11,270,000 ¥15,852,700		
合計	¥27,122,700		

学会基金

	基本金	予算
収入の部	前年度繰越金	¥4,300,000
	預金利息	¥956,410
	信託収益金	¥1,000
	合計	¥957,910
支出の部	日本中国学会費	¥160,000
	次年度繰越金	¥797,910
	合計	¥957,910

備考(基本金内訳)	金額
奥野基金	¥500,000
佐藤基金	¥200,000
池田基金	¥300,000
伊藤基金	¥300,000
積立基金	¥3,000,000

❖ 学界展望へのご協力(資料提供)のお願い

『日本中国学会報』には、毎冊、「学界展望」が掲載され、またその基礎資料となる文献目録が学会ホームページに掲載されています。これは編集担当校の尽力によって可能な限り広く収集しているものですが、出版物が増加する一方の昨今、捜求はいよいよ困難になっています。執筆されたご本人からのお知らせをお願いするゆえんです。

次号、第69集(2017年10月刊行予定)掲載の「学界展望」の基礎資料として、2016年の文献目録を作成します。2016年1月～12月に刊行された著書・雑誌論文等をお知らせ願います。

なお、すでに2006年から郵便によるご報告は廃止しておりますので、電子メールでのみお知らせください。

論文も著書も一篇、一冊ごとに部門・分野をご記入の上、以下の該当する部門の担当者にお送り願います。

[哲学部門] 湯浅 邦弘 会員(大阪大学)

電子メール: yuasa@let.osaka-u.ac.jp

[文学部門] 緑川 英樹 会員(京都大学)

電子メール: nihonchugoku.bungaku@gmail.com

[語学部門] 森賀 一恵 会員(富山大学)

電子メール: moriga@hmt.u-toyama.ac.jp

各部門の分類は以下の通りです。

- 哲学部門
- 一、総記
 - 二、先秦
 - 三、秦・漢
 - 四、魏・晋・南北朝
 - 五、隋・唐
 - 六、宋・金・元
 - 七、明・清
 - 八、近現代

- 九、琉球・朝鮮
- 十、日本
- 十一、書誌学
- 十二、その他

○文学部門

- 一、総記
- 二、先秦
- 三、漢・魏・晋・南北朝
- 四、隋・唐・五代
- 五、宋
- 六、金・元・明
- 七、清
- 八、近現代
- 九、日本漢文学
- 十、比較文学
- 十一、書誌学
- 十二、その他

○語学部門

- 一、総記
- 二、文字
- 三、訓詁
- 四、音韻
- 五、文法・語彙
 - (古代)
 - (近世)
 - (現代)
- 六、方言
- 七、その他

※国内発行の刊行物に限ります。発表演語の種類は問いません。

❖ 2016年度 会員動向／2016年度 新入会員一覧

○会員動向(2016年10月1日現在)

総会員数1711名、準会員数49機関、賛助会員数13社

○退会会員

・退会申出会員(第1回理事会承認分) 20名4機関

阿部 正和	一色 英樹	岩田 憲幸
黒坂 満輝	顧 春芳	查 屏球
坂崎 由明	佐野 公治	柴田 篤
邵 劫	鈴木 章伯	高山 節也
滝本 正史	武田 秀夫	武永 尚子
鳥羽田重直	中平 孝一	西谷 郁
森岡ゆかり	横田 恭三	

大阪大学外国学図書館(準会員)

広島女学院大学図書館(準会員)

北陸大学ライブラリーセンター(準会員)

無窮会東洋文化研究所(準会員)

・退会申出会員(第2回理事会承認分) 10名

泉 朝子	熊木 成夫	鈴木 晴彦
瀬戸口律子	竹下 大輔	千島 英一
辻田 正雄	寺井 泰明	西 紀昭
野口 拓也		

・4年間の会費滞納による退会会員 23名

○住所不明会員 19名

青谷 政明	尼子 昭彦	王 艶珍
大嶋 隆	上手 裕子	川口 敦司
金 明蘭	椎木 伸治	田中 郁也
張 丹鳳	陳 維	田 婧
成瀬 哲生	宮内 四郎	村瀬 裕也
吉田 俊一	李 宛儒	盧 益中
渡辺志津夫		

※上記会員の連絡先をご存じの方は、お手数ですが事務局までご一報ください。

電子メール: info@nippon-chugoku-gakkai.org

○新入会員一覧

10月7日に開催された2016年度評議員会において入会が承認された方々は、以下の通りです。

・通常会員 4名

廖 海華	北海道大学(院)
土屋 真一	明海大学(院)
水野 博太	東京大学(院)
樊 可人	広島大学(院)

なお、以下の方々については5月25日付、6月12日付で開催された持ち回り評議員会において入会が承認され、すでに今年度の会員名簿に掲載されています。

・通常会員 26名

赤松みさき	荒川 悠	上ノ原怜那
夏 雨	許 家晟	黄 偉豪
黄 小珠	蔡 燕梅	佐藤 由隆
祝 世潔	鍾 東	角 祥衣
張 洋	陳 竺慧	土屋 明美
中村 優花	早田ひかり	前園 悠太
宮本 雅也	望月 勇希	山寺美紀子
李 現	李 乃琦	李 齋書
劉 穎	渡部 雄之	

訃 報

『学会便り』2016年第1号発行以降、次の方々のご逝去の報が届きました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

(敬称略)

水沢 利忠	(関東地区)	2013年12月29日
楊 暁文	(中部地区)	2014年6月30日
森川 重昭	(中部地区)	2014年12月20日
田中 良昭	(関東地区)	2016年1月12日
寺尾 剛	(中部地区)	2016年2月13日
高田哲太郎	(関東地区)	2016年5月31日

❖ 2017-2018年度 役員一覧

理事長

土田健次郎

副理事長

金 文京 小島 毅

理事

赤井 益久 浅見 洋二 宇佐美文理
大木 康 垣内 景子 釜谷 武志
神塚 淑子 佐竹 保子 静永 健
藤井 省三 松原 朗 渡邊 義浩

監事

牧角 悦子 [主席監事]
岡崎 由美 永富 青地

評議員

赤井 益久	阿川 修三	浅見 洋二
吾妻 重二	有馬 卓也	安藤 信廣
井川 義次	池田 秀三	市川 桃子
市來津由彦	植木 久行	上田 望
宇佐美文理	内山 精也	大木 康
大西 克也	岡崎 由美	小川 恒男
垣内 景子	加藤 国安	加藤 敏
釜谷 武志	神塚 淑子	川合 康三
稀代麻也子	木津 祐子	金 文京
小島 毅	後藤 秋正	小松 建男
近藤 浩之	齋藤 希史	佐竹 保子
佐藤鍊太郎	静永 健	白水 紀子
竹村 則行	土田健次郎	戸倉 英美
富永 一登	中里見 敬	永富 青地
二階堂善弘	野間 文史	野村 鮎子
東 英寿	平田 昌司	藤井 省三
古屋 昭弘	堀池 信夫	牧角 悦子
松尾 肇子	松原 朗	三浦 秀一
柳川 順子	湯浅 邦弘	弾 和順
芳村 弘道	和田 英信	渡邊 義浩

顧問

荒木 見悟	池田 知久	石川 忠久
今鷹 真	加地 伸行	興膳 宏
戸川 芳郎	福井 文雅	町田 三郎
村山 吉廣		

幹事

阿部 光麿 大場 一央



「国内学会消息」についてのお知らせ

「国内学会消息」は、例年通り来年4月発行予定の「学会便り」に掲載することになっています。2016年1月から12月までに開催された国内学会の原稿を、明2017年2月末日までに、下記あてに電子メールでデータをお送りください。なお、校正はありませんので、あらかじめご了承ください。

shizuka@lit.kyushu-u.ac.jp (九州大学・静永 健)

❖ 事務局からのお知らせ

彙報

2016年度第1回理事会(5月8日開催)での決定事項について、5月25日付で持ち回り評議員会を開催した。報告事項は以下の通り。

【報告事項】

- 2016年度日本中国学会賞受賞者の決定について
[哲学・思想部門]
新田 元規 会員
「許三礼の海昌講会と黄宗羲「海昌五経講義」」
[文学・語学部門]
鈴木 達明 会員
「『莊子』の寓話における演出的な叙述について」
- 新入会者の決定について

持ち回り理事会(6月2日付)にて決定した新入会者について、6月12日付で持ち回り評議員会を開催し、報告した。

10月7日に開催した次期(2017-18年度)評議員会における報告・審議事項は以下の通り。

【報告事項】

- 2017-18年度評議員選挙の結果について
- 2017-18年度理事長選挙の結果について
- その他

【審議事項】

- 2017-18年度副理事長・理事の委嘱について
- 2017-18年度監事の選出
- その他

続いて開催した2016年度評議員会における報告・審議事項は以下の通り。

【報告事項】

- 理事長報告
- 2017-18年度評議員選挙の結果について
- 2017-18年度理事長選挙の結果について
- 2017-18年度副理事長・理事の委嘱について

- 2017-18年度監事選挙の結果について
- 各種委員会報告
- 『日本中国学会報』第68集及び会員名簿の発行について
- 学会報編集担当校・大会開催校等について(2017年度)

学会報編集担当校	首都大学東京
学界展望執筆担当校	哲学／大阪大学 文学／京都大学 語学／富山大学
学会便り編集担当校	神戸大学
大会開催校	山形大学

(2017年10月7日[土]～8日[日])

- 会員動向について
- その他

【審議事項】

- 2014年度決算・監査報告
- 2015年度決算・監査報告
- 2016年度予算案
- 新入会員の承認
- 論文執筆要領の一部修正について
- 海外在住会員の会費納入方法について
- 2016年度総会次第について
- その他

翌10月8日の2016年度総会において、評議員会での議決事項を報告した。



◎会費の納付について

会費未納の方は、至急ご送金願います。2ヶ年(2015・2016年度)未納の方には、今年度の学会報を送付しておりません。また、4年間滞納されますと除名処分となりますのでご注意ください。

ゆうちょ銀行振替口座

口座番号：00160-9-89927 加入者名：日本中国学会

◎住所・所属機関等の変更について

住所や所属機関等に変更がありましたら、速やかに事務局へお知らせください。特に学生会員の方が学生身分を喪失した場合には、必ずご連絡願います。電子メール、郵便、あるいはファックスをご利用ください。

日本中国学会事務局

電子メール：info@nippon-chugoku-gakkai.org

郵便：〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25

斯文会館内 ファックス：03-3251-4853

◎クレジットカードによる会費決済について

2017年度より、海外在住の会員を対象として、クレジットカードによる会費決済を開始いたします。詳細につきましては、『日本中国学会便り』2017年第1号、及び学会ホームページにて、追ってお知らせいたします。



(a) 雑誌論文の場合

著者名、「論文名(副題)」、「誌名」、「(発行所)、巻(号)、発行年、(頁数)、の順とする。

例⑨ 大場一央「弘道館記」をめぐる會澤正志齋の教學理念『東洋の思想と宗教』二九、二〇一二年)を参照。

例⑩ 『今日評論』第一巻第四期、一九三九年一月二二日(前掲『沈從文全集』第一七卷)、二六〇—二六四頁。

例⑪ 川原秀城「律曆淵源と河圖洛書」『中國研究集刊』(大阪大學)列號(總第一六號)、一九九五年(一三一—一四頁)。

例⑫ 吉田富夫「雜誌『紅黒』」『中國文學報』第五〇冊、一九九五年)を参照。

例⑬ 土田健次郎「歐陽脩試論」『中國——社會と文化』第三號、一九八八年)

(b) 論文集・単行本に収録されている論文の場合

著者名、「論題(副題)」、「論文集名」、編者名、発行所、発行年、頁数、の順とする。

例⑭ 三浦國雄「文人と養生——陸游の場合——」(坂出祥伸編『中國古代養生思想の総合研究』、平河出版社、一九八八年)三八二—三八三頁参照。

例⑮ 興膳宏「嵇康の飛翔」『亂世を生きる詩人たち 六朝詩人論』、研文出版、二〇〇一年。初出は『中國文學報』第二六冊、一九六二年)で言及されている……

例⑯ Hashimoto, Mantaro. 1986. 'The Alcaicization of Northern Chinese. In John McCoy and Timothy Light (eds.), *Contributions to Sino-Tibetan Studies* (Cornell Linguistics Contributions). Leiden: E. J. Brill. 76-97.

(c) 単行本の場合

著者名、「書名(副題)」、「(シリーズ名、版など)発行所、発行年、の順とする。

例⑰ 徐世昌編、聞石點校『晚晴移詩匯』中華書局、一九九〇年)第五冊卷一〇三、四三五—三八頁。

例⑱ 王重民輯録、袁同禮重校『美國國會圖書館中國善本書錄』(美國國會圖書館、一九五七年)には……

(d) 翻訳書の場合

著者名、「書名(副題)」、翻訳者名、(シリーズ名、版など)、発行所、発行年、の順とする。

例⑲ メアリ・ダグラス著『汚穢と禁忌』塚本利明譯、思索社、一九七二年)

(e) ウェブサイトの場合

サイト名、URL、最終アクセス日時との順とする。

例⑳ IDP 国際敦煌項目 <http://idp.bl.uk/>(最終アクセス日 二〇一六年七月二七日)で公開されている大英博物館蔵のS6836によって一部の漢字の表記を改めた。

(f) 原典資料の場合

原典資料を参照した場合は、可能な限り丁付けを明記する。

例㉑ 一丁オ 二丁ウ あるいは 一丁 a 二丁 b

◆学会報論文及び注釈の表記に関するガイドライン

二〇一六年九月一日版 出版委員会

『日本中國學會報』掲載論文と注釈は、本ガイドラインに準じて表記することが望ましい。

【注番号】

●注はアラビア数字を用いて通し番号とする。

例① (1)、(2)……(99)

例② 前掲注(2)第四册、……

【数字】

●年、月、日およびその他の数字は、原則として漢数字を用いる。

なお、論文審査委員会の議を経て、横書きが認められた論文では、アラビア数字を用いることができる。

例③ 貞観二年正月九日

例④ 卷一六 第三三册

例⑤ 一三三〜一三五頁

欧文文献についてはアラビア数字を用いる。

例⑥ Lin Yutang, *The Gay Genius: The Life and Times of Su Tungpo* (John Day Company, 1947)

【年代】

●年代は西暦・元号いずれを用いても差し支えないが、元号を用いる場合は必要に応じて西暦年を括弧書きにすることが望ましい。

例⑦ 至元二七年(一二九〇)

【参考文献の記載】

●書名・雑誌名は『、論文名は「」とする。

●著者・編者名は、二名までの場合はすべて記載する。三名以上の場合は一人名までを記載し、末尾に「他」と記載する。

例⑧ 田中一成、小南一郎他編『中国近世文藝論——農村祭祀から都市藝能へ』

●本文や注の中で参考文献に言及するときは、著者名『書名』(または「論文名」)(発行所、発行年)の順序で記載する。具体的に参考文献の引用がある場合には頁数まで明記する。

応募資格

1. 日本中国学会会員に限る。

使用言語等

2. 応募原稿（以下「原稿」と略称）は和文によるものとし、未公開のものに限る。ただし、口頭で発表しこれを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。

原稿枚数等

3. 原稿は校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
4. 原稿枚数は、本文・注・図版等をあわせて、400字詰原稿用紙55枚以内（厳守）とする。注も原稿用紙1マスに1字を納める。ワープロ使用の場合は、用紙サイズはA4、1行30字毎ページ40行、文字は10.5ポイントを用いる。なお、第1ページの見易い場所に、投稿原稿を1行20字毎ページ20行に変換した場合の枚数を明記する。原稿量の上限は、字数ではなく、枚数によるので注意する。手書きの場合は電子データを別途提出する。電子データ入力を学会に依頼する場合、加算費用は執筆者負担となる。
5. 図版を必要とする場合、占有面積半ページ分を400字詰原稿用紙2枚の割合で換算する。図版原稿は原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。

体裁・表記等

6. 原稿は縦書きを原則とする。特に必要とするものについては、論文審査委員会の議を経て、横書きを認めることがある。
7. 引用文は内容に応じて原文、訳文、書き下し文のいずれかを用いるものとする。原文の場合は該当する訳文または書き下し文を、訳文または書き下し文の場合は該当する原文を本文中または注に明示する。ただし、一読して疑問の生ずる余地がないものについては、省略することを認める。中国語以外の外国語の引用もこれに準ずる。校勘・版本研究等内容上適切と認められるものについては、原文のみ引用することを妨げない。原文に返り点・送り仮名をつけることは原則として認めない。日本漢字・日本漢文等に関する内容のもので、訓点の施し方自体を論ずる場合はこの限りではないが、加算された印刷費は執筆者の負担とすることがある。
8. 原稿は旧漢字体・常用漢字体のいずれの使用も可とするが、印刷にあたっては全文を原則として旧漢字体（印刷標準字体）に統一する。但し、本人の申し出によって、常用漢字体での印刷を認める。活字は本文9ポイント、括弧内は8ポイント、注はすべて8ポイントを使用する。特に本文括弧内を9ポイントにする場合および内容上特に異体字であることが必要な場合は、当該箇所にも明記する。
9. 注は、各章・節ごとにつけず、通し番号を施して全文の末尾にまとめる。割注は用いない。
10. 中国語のローマ字表記は、執筆者の選択にゆだねるが、同一論文にあっては、ウェード式・漢語・拼音方案等何らかの統一があることが望ましい。ただし、特殊な綴りで通用している固有名詞（例：孫逸仙Sun Yat-sen）、本人が自分の名前に使用している綴りについてはその使用も認める。日本語のローマ字表記は、ヘボン式の使用を原則とする。

論文要旨

11. 応募時の原稿には400字5枚以内の論文要旨を添付する。
12. 学会報掲載の論文要旨は、英文とする。論文掲載者は、完成原稿提出時に、400字3枚（1200字）程度の日本語要旨を添付する。

原稿提出

13. 原稿などは必ず書留により下記に郵送するものとし、毎年1月15日までの消印のあるものを有効とする。持参は認めない。

〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25

斯文会館内 日本中国学会

14. 応募の際、審査を希望する部門（哲学・思想、文学・語学、日本漢学）の別を原稿第1ページに朱書する。ただし、論文の内容により、複数部門にわたる審査を希望することができる。
15. 応募時には、本文・要旨をそれぞれ4部ずつ提出する。（事故に備え、提出前にあらかじめ自家用のコピーをも作成しておくことが望ましい。）又、原稿は原則として返却しない。
16. 応募時には、①原稿のやりとりをする際の連絡先（住所、電話、メールアドレス）、②現在の所属先、③最終出身大学及び修了（退学）年を書いた紙を提出する。（書式は自由。）

校 正

17. 執筆者校正は再校までとする。校正時の加筆・訂正は初校段階に限り、必要最小限のものについてのみ認める。

抜 刷

18. 論文抜刷に関わる作成費用等は本人負担とする。

そ の 他

19. 掲載論文については、電磁的記録として記録媒体に複製する。これを日本中国学会の会員、図書館、研究機関、それに準ずる組織及びその他の公衆に譲渡、貸与、送信すること、またその際に必要と認められる範囲の改変を行うことがある。

（昭和62年10月11日制定）

（平成13年5月13日修正）

（平成14年10月13日一部修正）

（平成15年10月5日一部修正）

（平成19年10月7日一部修正）

（平成20年5月17日一部修正）

（平成21年10月11日一部修正）

（平成22年6月6日一部修正）

（平成22年10月10日一部修正）

（平成23年10月9日一部修正）

（平成24年10月7日一部修正）

（平成25年3月31日一部修正）

（平成25年10月13日一部修正）

（平成27年10月10日一部修正）